

令和4年度日本スポーツ協会
公認テニスコーチ2養成講習会（専門科目）開催要項

1. 目的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者として、安全で効果的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価し監督することと併せて、コーチ間の関わり及び成長を支援する者を養成する。

2. 主催：公益財団法人日本スポーツ協会

公益財団法人日本テニス協会

3. 主管：神奈川県スポーツ協会

神奈川県テニス協会

4. 協力：関東テニス協会

相模原市テニス協会

5. カリキュラム：

専門科目：40時間以上（集合講習会20時間 その他レポート課題20時間）

※1集合講習は本来20時間であるが、制度改定に伴う移行期間として、2019～2022年度の4年間に限り、公認テニスコーチ1資格保有者は、基礎理論『安全管理Ⅱ』『テニスの体力トレーニング法Ⅰ』実技・指導実習『テニスの体力トレーニング法Ⅰ』の計3.5時間を免除する。

※時間数は競技団体によって異なる。

※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

6. 実施方法（開催期日・会場）：

開催期日：2022年10月28日（金）、29日（土）、30日（日）

会場：相模原市北総合体育館

スケジュール：別紙日程表の通り。

7. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

<受講条件>

- (1) 受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者
- (2) 基礎技術と応用技術において方向、高さ、距離、回転、速度のボールコントロールができる者
- (3) コーチ1（指導員）有資格者で、都道府県テニス協会あるいは地域テニス協会が受講を認めた者

注：普及員は受講できません

- (4) 地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた

指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。

またはこれから中心的な役割を担う者

- (5) 受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者

<受講者数>

受講者は30名程度とする（先着順）

8. 受講申込：

- (1) 関東テニス協会ホームページ (<http://www.kanto-tennis.com/index.htm>) に掲載されている仮申込書をプリントアウトし、内容を記入した上で関東テニス協会へ郵送する。

仮申込書受付期日は6月17日16:00必着とする。 _

注) 専門科目、共通科目ともに「指導者マイページ」の手続きには認証コードが必要です。 _

仮申込みを行わなければ「指導者マイページ」の手続きは出来ません。 _

- (2) 受講が認められた者には認証コードと受講の手引きを発送致しますので、日本スポーツ協会 ホームページ内「指導者マイページ」 (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) より、本申込を行う。

※インターネット環境（スマートフォン可）が必須となります。

9. 仮申込書送付先

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-1-2 朝日生命幡ヶ谷ビル 2階

関東テニス協会 公認コーチ2養成講習会担当係

10. 受講料：専門科目 35,000円（税込）+ テキスト代・テニス指導教本 I 3,080円（税込）

（上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある）

振込み口座、期日については後日改めて通知する。 _

（上記金額を基準とし、競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある） _

※免除・資格審査料については別に定める。 _

11. 受講者の内定から決定までの流れ

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

- (1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

- (2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

12. 講習・試験の免除

既存資格及び JSPQ 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

13 検定試験・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。
- (2) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ2養成講習会修了者」として認める。

14. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ2「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）
- (3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了してもコーチ2資格を登録できない場合があるため注意すること。

15. その他

- (1) 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体及び協力団体（関東テニス協会）ではその責任を負いかねる。
- (3) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体及び（関東テニス協会）が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

16. 問合せ先

関東テニス協会 公認コーチ2養成講習会担当係

連絡先：03-3374-3008（平日 10:00～12:00、13:00～17:00）